

近代化への夜明け前

明治の発明から外地を見る

外地の古特許

台湾 朝鮮 関東州 樺太

抜粋版

はじめに

第1章 明治という時代と「外地」の発明

特許分類とは

明治の特許分類

明治の外地から生まれた発明

第2章 データで見る外地の古特許

概況データ

外地の古特許 特許件数推移

外地の古特許 特許分類ランキング

外地の古特許 各地の件数

外地各地のデータ

台湾の古特許 朝鮮の古特許

関東州の古特許 樺太の古特許

第3章 資料編

参考情報

はじめに

人間は考える力を持っています。課題に直面するたびに、人間はどうしたら課題を解決できるかを考えます。多くの失敗とわずかな成功を繰り返しながら、人間は技術革新を生み出し、社会や経済、文化を発展させてきました。

ネオテクノロジーは、技術革新の証しである特許情報に着目していません。特許制度は、発明を公開する代償として出願人に独占権を与え、公開された発明を別の人が見ることにより新しい技術革新を促し産業振興につながることを目的としています。このような性質を持つ特許情報は、社会の変化に合わせて技術が進化した歴史を振り返ることができる、文化的知的資産であり社会的技術資産です。ネオテクノロジーは、特許情報に盛り込まれた発明者の思想を知恵の情報として活用することによって、新たな創造につながることを目指しています。これまでに、明治18（1885）年の専売特許条例公布後に発行された、明治時代の特許明細書約2万2千件を収集してまいりました。

本シリーズは、ネオテクノロジーが収集した明治時代の特許明細書を基に、地域の発明に焦点を当てました。明治時代を、封建制度終焉後の混沌期を経て近代国家が確立するまでの過渡期の時代「近代化への夜明け前」としてとらえました。そして、この時代の発明を地域別に見ていくことによって、近代化を迎えるまでの日本の姿を浮かび上がらせようというものです。本シリーズ刊行に当たり、ネオテクノロジーは、一件一件の特許明細書に記載されている発明者または特許権者の住所を調べ、都道府県別に整理しました。発明者または特許権者の住所が、大都市である東京と大阪になっている発明は、明治全体約2万2千件のうち約6千件に過ぎません。そのほかは全国各地の発明者が生み出したものです。それだけに、稲作や水産加工などその土地の気候風土や風習に密着していると思われる発明や、織物や養蚕などの地域産業に関わる発明など、地域の特徴が発明に表れています。

人々の挑戦の証し

明治の発明には、日本的な生活文化が色濃く表れる生活用品の発明と、機械化の初歩的段階の発明とが混在しています。実現することのなかった技術や、技術的にあり得ない発明品も多く見られます。現在では当たり前の技術や製品であつても、そこに至るまでには、数えきれないほどの試行錯誤や失敗、改良が積み重ねられていることが浮かび上がります。そして何よりも、大胆で生き生きとした図面、明細書に書きこまれた文章から、荒削りで技術的な未熟さや珍奇性はあるにしても、好奇心あふれた挑戦意欲が感じられます。情熱という点では、都市に住む発明者も地方に住む発明者も同じように熱いのです。創業につながる著名な発明者だけでなく一般の発明者も多く、自らが新たな創造を担うのだという気概が感じられます。もともと、著名なのか無名なのかは後世に評価されることが多いので、本シリーズではあまり重視していません。明治に生きた発明者達が、それぞれの立場で情熱をかけて発明を生み出したことは事実であり、その勇氣ある挑戦の証しを特許情報を通じて垣間見ることができ、ことに意味があると思っています。

次世代へ知恵のバトンをつなぐ

専売特許条例が公布されてから今年で130年になります。明治から約一世紀を経た二十一世紀の現代、私たちの社会は大きな変換点を迎えています。少子高齢化や環境問題、大量消費型から質重視の生活へと、私たちを取り巻く社会は大きな変わり目を見せ始めています。このような変換点においては、今までの延長線上の対応では必ずしも問題を解決できません。また、誰かが正解を持っているわけでもありません。

現代における「次世代への夜明け前」の状況は、明治における「近代化への夜明け前」の状況と重なるのではないでしょうか。明治の発明は、新しい創造を生み出すことができるのは、私たち人間だけだということとを教えてくださいます。機械にはない人間の知恵です。私たちは、先人のたゆまない努力と情熱によって生み出された知恵の連鎖・蓄積に支えられているのです。そして、私たちは、先人の偉大な知恵のバトンを受け継ぎ、私たち自身が新たな価値を創造していくことによって、次世代へ知恵のバトンをつなぐ役割を担っています。

ネオテクノロジーは、本シリーズを通じて、新たな創造に挑戦するすべての人たちが、情熱と勇気を得るきっかけとなることを願っています。

本書『外地の古特許』について

本シリーズは各県別に刊行しているものですが、明治時代には、「外地」と称された地域がありました。外地とは、明治から戦前昭和にかけて日本の統治区域だった地を指し、ここで発明も生まれていました。

本書では明治期に外地と称された台湾、朝鮮、樺太、関東州の発明に焦点を当てています。明治という時代の一つの側面を知る資料としてご利用ください。

本書は3つの章で構成されています。

第1章では、明治の特許制度や特許分類を紹介するとともに、明治における外地で生まれた発明の概要を紹介します。

第2章では、外地で生まれた発明はどのようなものだったのか、特許件数の推移や特許分類別の件数など、集計データから見いきます。

第3章では、外地各地の発明を特許分類別に分け、特許明細書の全文を掲載します。

第1章

明治という時代と「外地」の発明

明治の特許制度や特許分類を紹介するとともに、明治における外地の概要や歴史的背景を紹介します。

明治42年に印行された『特許発明分類總目録上・下巻』の冒頭に記載されている「諸言」によると、明治18年の専売特許条例發布以降に特許された発明は約15000件に達しており、また、特許公報の発行は特許発明の性質を世の中に知らせ、実業の発達を図り、権利侵害を防止するためであること、索引に便利であるように特許発明の種類によつて分類し、調査の便宜を図るために特許発明分類表を6回編纂していることが記載されています。現在、4回分の特許発明分類表が現存していることが見つかり、その他に2回分の特許発明分類表が存在していたこととなります。

前述の資料により、日本で特許制度が始まった明治時代の特許分類の数と名称を知ることができます。特許分類の数は明治時代を通して35分類から112分類、136分類へと約4倍にまで増えています。たとえば、35分類の「農事用機」という分類項目を見ると、犁などの農具と桑扱器や養蚕のための器具の発明が混在しています。112類になると「農業並びに園芸用機械、器具及び装置」の他に「養蚕用の機械や器具、装置」という新たな分類項目が作成されています。それは養蚕に関する発明の増加を表わしています。同様に、35分類では電気に関する発明は「電磁機及信号機報知機受取器」に数件含まれているだけでしたが、112分類になると「発電並に電動力に関する機械、器具、装置及方法」、「送電並に電気分配に関する器具、装置方法及材料」、「電信電話並に電気通信に関する機械器具装置及方法」など電気に関わる新たな分類項目が作成されています。

分類項目の変遷を見渡すことは、日本がたどってきた近代化の過程を俯瞰的にとらえる手がかりの一つになります。明治時代に生まれた全発明は約2万件に及びますが、特許分類で見ると「織機及織方」が約700件で一番多く表れています。

明治の発明を通して、近代化へ向かう人々の取り組みを「外地」という視点から見えていく本書では、明治時代の外地から生まれた特許明細書を、地域別に時系列に収録しています。外地各地の特性は特許分類にも反映されているのではないかと仮説により、明治時代の外地における特許分類ランキングも掲載しています。こうしたデータと合わせ、本書で掲載している具体的な特許明細書を詳細に見ていくことにより、俯瞰的な視点からは見えてこない個々の具体的な取り組みに触れることができます。さまざまな視点から特許情報をご活用ください。

明治の外地から生まれた発明

この『近代化への夜明け前』シリーズは、ネオテクノロジーが収集した明治時代の特許明細書を基に、地域の発明に焦点を当てて編集・刊行する資料集です。都道府県別に編集していくなかで、私たちは「外地」といわれていた地域の発明にも着目しました。とはいえ、21世紀の現代に生きる人たちにとっては、外地とは耳慣れない言葉でしょう。ここでは明治の外地に関する概要や歴史的背景、外地の発明を通じて見えてくることなどを紹介します。

外地と称された地域とは

明治23(1890)年に大日本帝国憲法が施行されてから昭和20(1945)年に第二次世界大戦終結までの間、日本の統治下におかれた地域があります。それらは外地と称されていました。

明治維新後の日本は近代化に向けて進んでいきます。そのために政府が目指したのは富国強兵でした。国内の殖産興業を図るとともに、国際社会においてもイギリスやロシア、ドイツ、フランスといった欧米諸国と対等でいられるようにと、軍事力の強化を図ったのです。当時、欧米諸国は東アジアの各地に進出し、支配するようになっていきましたが、そこへ日本も加わり、影響力をもつようになっていきました。そうして起きたのが、二度の戦争です。明治27(1894)年、日本と清国(現・中華人民共和国)との間で朝鮮半島をめぐる起きた日清戦争。そして、明治37(1904)年には、満州(現在の中国東北部)や朝鮮半島をめぐる日本とロシアとの間で日露戦争が起きました。

この二度の戦争で日本は勝利をおさめました。その結果として統治権を得ることになったのが台湾、朝鮮、樺太、関東州でした。これらは明治時代に外地と称されたところで、本書で特許情報を掲載する対象となっている地域です。それぞれについて、以下に概要を記します。

台湾

日清戦争で勝利した日本は、明治28(1895)年に清国と講和条約(下関条約)を締結。その結果、清国から台湾を割譲されました。台湾は日本の領土とされ、日本の統治は第二次世界大戦の終戦まで50年間続きました。

朝鮮

日露戦争で勝利をおさめた日本は、明治38(1905)年に講和条約(ポーツマス条約)を締結。その結果、朝鮮(当時の国号は大韓帝国)に対する政治・経済・軍事上の優越権や、指導、保護・監督を行なう権利が承認されました。その後、明治43年(1910)に日韓併合条約が締結され、日本に併合。それ以降、朝鮮は日本の領土とされ、日本の統治は第二次世界大戦が終結するまで35年間続きました。

第 2 章

データで見る外地の古特許

明治期の外地（台湾、朝鮮、関東州、樺太）の古特許をデータで紹介します。特許件数や時系列の件数推移、特許分類別のランキングなどを掲載しています。古特許の出現傾向から、外地の特性が浮かび上がってくるでしょう。

※本書は、特許明細書の記載に基づいて件数を集計しています。

明治の外地の特許 特許分類件数ランキング

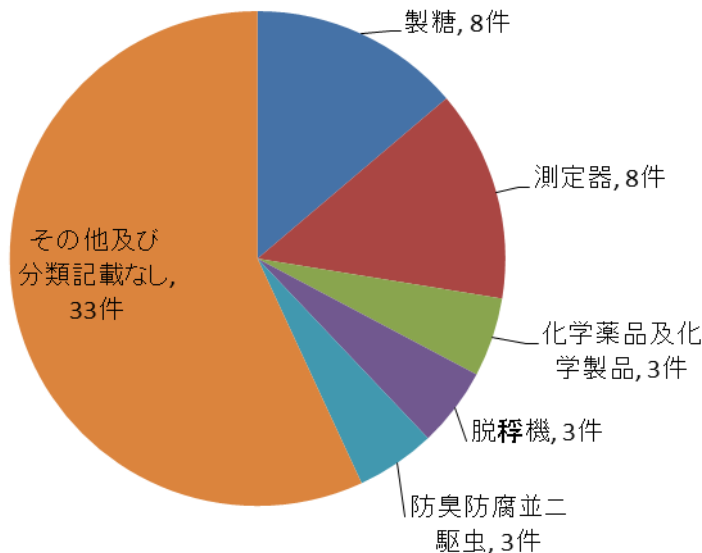
順位	特許分類	件数
1	製糖	8件
1	測定器	8件
3	化学薬品及化学製品	3件
3	脱稗機	3件
3	防臭防腐並二駆虫	3件
6	車両	2件
6	電気化学	2件
6	箱鞆及袋物	2件
6	被服及理髪具	2件
6	文具	2件
11	飲食物嗜好物製造法	1件
11	火具	1件
11	瓦斯製造法	1件
11	乾燥及冷却装置	1件
11	冠物	1件
11	機構及傳動装置	1件
11	建築	1件
11	傘及杖	1件
11	煮炊具	1件
11	諸製造機	1件
11	消防機	1件
11	蒸溜	1件
11	寝具	1件
11	精穀機	1件
11	製絲機	1件
11	電信機電話機並二電気通信機	1件
11	農具	1件
11	肥料	1件
11	百工用具	1件
11	燐寸	1件
11	醸造	1件
11	點燈具	1件
	分類記載なし	1件

外地の古特許 特許分類ランキング

ネオテクノロジーの調べでは、明治時代に外地（台湾、朝鮮、関東州、樺太）で生まれた特許は58件です。それらについて、特許明細書に記載されている特許分類を基に整理し、集計しました。特許分類件数ランキングと特許分類別シェアは左記・下記の通りです。特許分類別のランキング1位は製糖（第79類）と測定器（第1類）で、件数はそれぞれ8件となっています。次いで、化学薬品及化学製品（第89類）、脱稗機（第17類）、防臭防腐並二駆虫（第83類）で、件数はそれぞれ3件ありました。

※特許明細書には、特許分類が記載されていないものもあります。本書は、特許明細書の記載に基づいて件数を集計していますので、特許明細に記載がないものは「その他及び分類記載なし」に含めています。

明治の外地の古特許 特許分類別シェア



外地各地のデータ

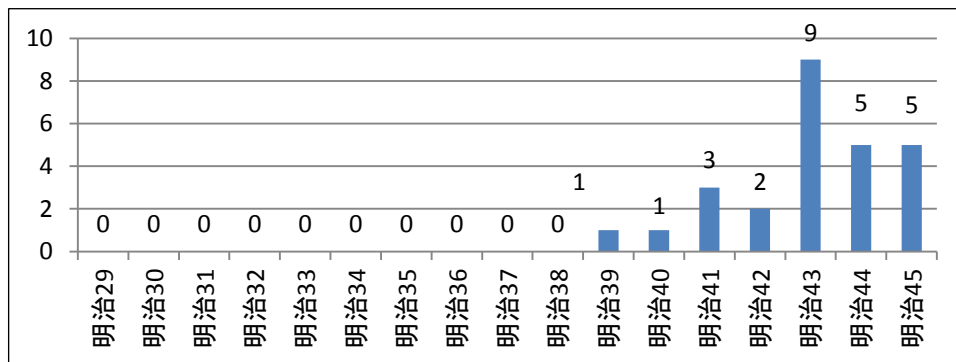
台湾の古特許

明治時代に外地で生まれた特許58件のなかで、最も多いのは台湾で26件ありました。その26件はどのようなものだったのか、台湾の古特許の傾向を知るために、特許明細書に記載されている特許分類を基に整理しました。その結果を表した特許分類件数ランキング及び特許分類シェアは左記・下記の通りです。それによると、特許分類の1位は製糖(第79類)で8件、2位が防臭防腐並二駆虫(第83類)で3件、3位が化学薬品及化学製品(第89類)、電気化学(第100類)、文具(第113類)でそれぞれ2件となっています。特許分類の1位が製糖だったことから、台湾の在来産業である製糖業に関わる発明が多かったと考えられるでしょう。

また、特許明細書に記載されている特許日を基に、特許件数の推移を時系列で整理しました。明治39(1906)年に1件。その後、明治40年代は毎年のようにあり、明治43(1910)年の件数が突出して多いことがわかります。

※明治時代の特許分類の詳細は、巻末の参考情報をご参照ください。
 ※特許明細書には、特許が出願日された日(出願日)と特許を取得した日(特許日)の2種類が記載されています。本書は、特許明細書の特許日の記載に基づき、特許件数の推移を集計しています。

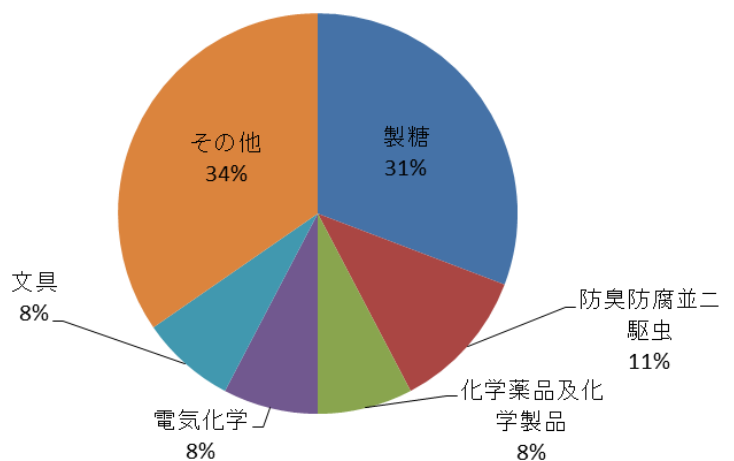
明治の台湾で生まれた特許の件数



明治の台湾の特許 特許分類件数ランキング

順位	特許分類	件数
1	製糖	8件
2	防臭防腐並二駆虫	3件
3	化学薬品及化学製品	2件
3	電気化学	2件
3	文具	2件
6	建築	1件
6	傘及杖	1件
6	諸製造機	1件
6	蒸溜	1件
6	測定器	1件
6	農具	1件
6	箱鞆及袋物	1件
6	百工用具	1件
6	燐寸	1件

明治の台湾の特許 特許分類別シェア



第3章

資料編

各県の古特許を、特許分類別、公報番号順に掲載します。旧字カタカナ混じりの特許明細書や、大胆で活き活きとした特許図面から、明治の発明者の考え方に触れることができます。

※特許分類が付与されていない特許明細書は、最後に掲載しています。

第一四三〇五號 第一百二十一類

出願 明治四十一年三月十六日
特許 明治四十一年五月二十二日

福岡市博多濱小路町三十二番地本籍
韓國平壤南門通一丁目寄留

兒島 豐吉

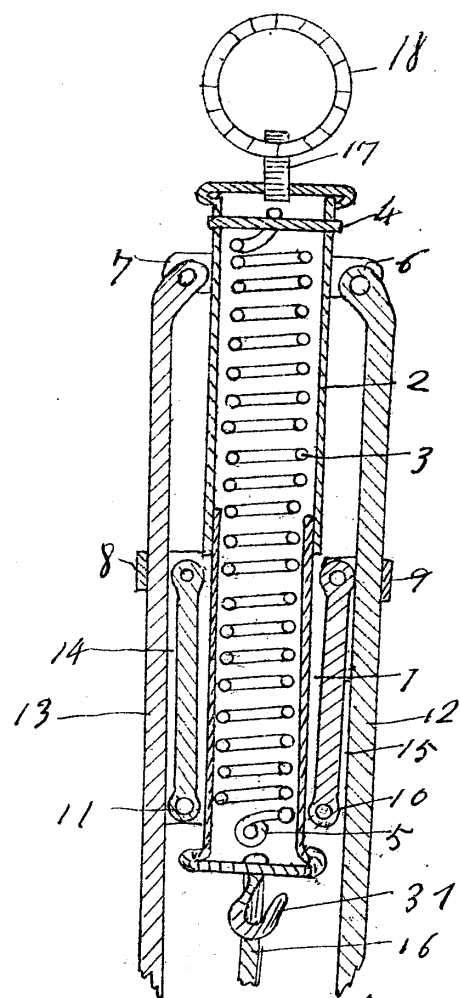
防 蠅 器

本發明ハ防蠅ノ器具ニシテ其形狀開展スルトキハ露營用天幕狀ヲ爲シ括束スルトキハ洋傘狀ヲナシ其四本ノ足骨ノ上端ヲ金屬製ノ圓管ニ番ヒ附ケ其圓管ノ下端ニ支骨四本ヲ番ヒ附ケ其一端ヲ四本ノ足骨ノ番金ニ番ヒ附ケ其圓管ノ中ニ彈線ヲ取り附ケ此骨子ノ外面ヲ蚊張地ヲ以テ蔽ヘル構造ヨリ成リ其目的トスル所ハ蠅蚊ノ害毒ヲ防クノ器具ニシテ使用又ハ携帶ニ輕便ナル形狀ヲ有シ其形ニ大中小アリテ或ハ食器ヲ蓋ヒ或ハ午睡用トシテ或ハ蚊張ノ代用トシ或ハ枕蚊張ノ代用ニ供ス尤モ清韓内地ヲ旅行スルモノニハ携帶ニ便ニシテ蠅蚊族ノ害ヲ最モ完全ニ防キ得ルニアリ

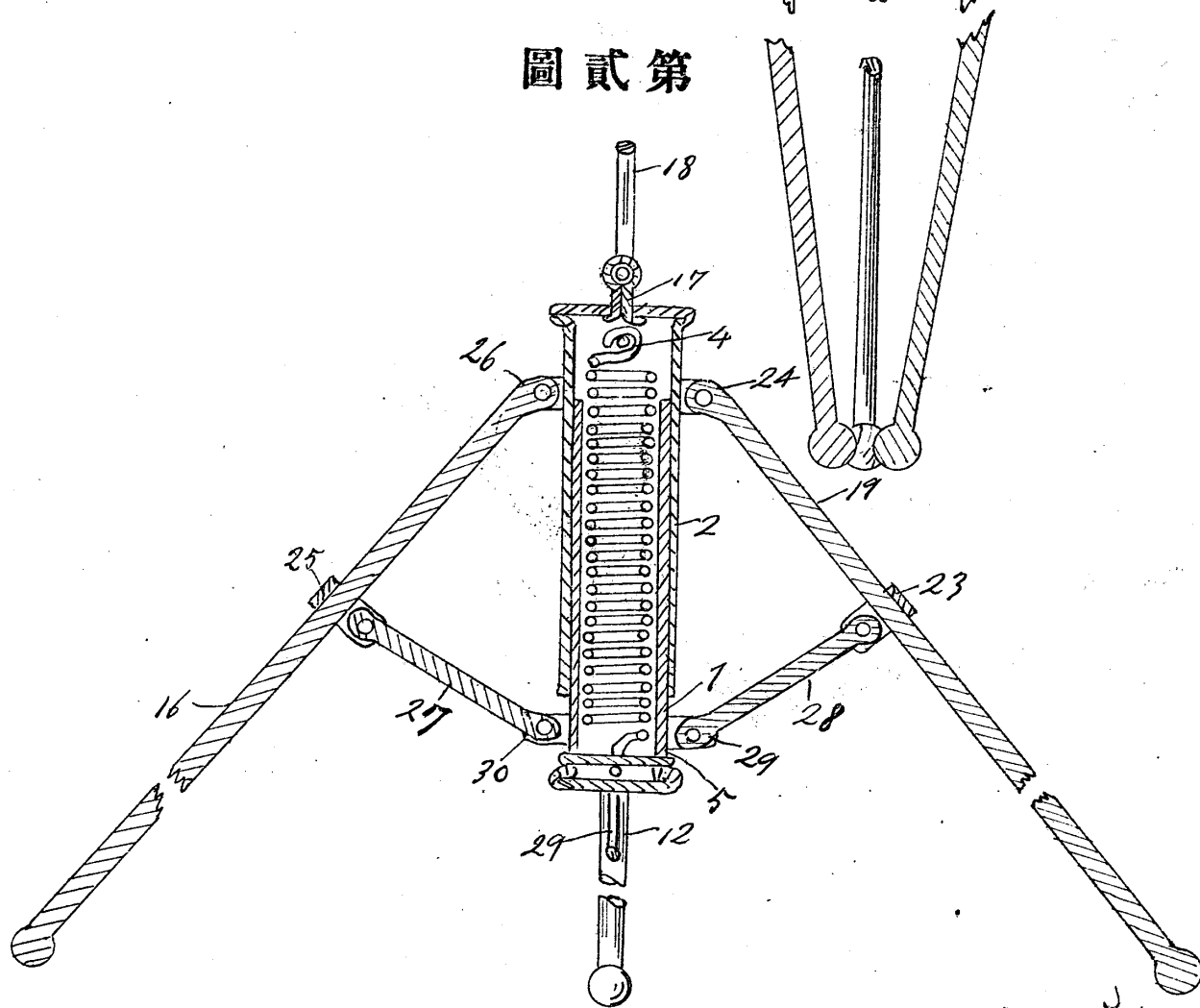
別紙圖面ハ本器ノ構造ヲ示ス第壹圖ハ全器ノ正面圖第貳圖ハ其側面截斷圖ニシテ展開セシモノ第參圖ハ其斜面圖第四圖ハ其骨子ニ蚊張地ヲ張リシモノ第五圖ハ之ヲ洋傘狀ニ括束セルモノニシテ圖中同一符號ハ同一部分ヲ示ス圓管(1)ハ金屬ノ材料ヲ以テ適宜ノ大サニ作り其外面ニ之ニ相當セル圓管(2)ヲ摺動シ得ヘク附設シ其中ニ彈線(3)ヲ上圓管(2)ノ上端ノ釘(4)ニ取り附ケ他ノ一端ヲ下圓管(1)ノ下端ノ釘(5)ニ取り附ケ上圓管(2)ノ外側上部ニ番金(6)(7)(24)(26)ヲ附設シ之ニ足骨(12)ヲ番金(6)ニ足骨(13)ヲ番金(7)ニ足骨(16)ヲ番金(26)ニ足骨(19)ヲ番金(24)ニ番ヒ附ケ足骨(12)ニ番金(9)ヲ附設シ足骨(13)ニ番金(8)ヲ附設シ足骨(16)ニ番金(25)ヲ附設シ足骨(19)ニ番金(23)ヲ附設ス支骨(14)ノ一端ヲ番金(8)ニ支骨(15)ノ一端ヲ番金(9)ニ支骨(27)ノ一端ヲ番金(25)ニ支骨(28)ノ一端ヲ番金(23)ニ各番ヒ附ケ下圓管(1)ノ外側下部ニ番金(10)(11)(29)(30)ノ四箇ヲ附設シ支骨(14)ノ一端ヲ番金(11)ニ支骨(15)ノ一端ヲ番金(10)ニ支骨(27)ノ一端ヲ番金(30)ニ支骨(28)ノ一端ヲ番金(29)ニ各番ヒ附ク下圓管(1)ノ下端ノ邊ニ鉤(31)ヲ附設シ水囊等ヲ使用スルニ便ニス上圓管(2)ノ上端ノ頂ニ割壺(17)ニテ環ヲ取り附ケ使用ニ便ニス此骨組ノ外面ニ木綿又ハ麻製ノ蚊張地(32)ヲ張リ下部緣取(33)ハ適宜ノ布ヲ用ヒテ縫ヒ

入レ布(22)ハ袴ノ如クいせ縫トシ胸部ヲ蔽フニ便シ(但シ食器蓋ニハ之ナシ)締紐(21)ハ適宜ノ紐ヲ用フ
本器ハ括束スレハ洋傘狀ナルカ故ニ携帶ニ便ナルノミナラス屋内ニ於テモ不用ノ時ハ之ヲ納ムルニ誠ニ便利ナリ
上圓管(2)ハ下圓管(1)ノ摺動スヘク作シ其内ニ彈線(3)附設シアルヲ以テ締紐(21)ヲ解カハ自ラ展開スルヲ以テ使用ス
ルニ敏捷ニシテ鉤(31)ハ水囊ヲ使用スルノ便ニ供シ縁取(33)ハ以テ蚊蠅族ノ侵入ヲ防キテ縫入布(22)ハ胸部ヲ蔽ヒテ餘
リアリ其形小ナル食器蓋等モ展開自由ナルカ故ニ其使用輕便ニシテ且ツ完全ニ蠅蚊族ノ害毒ヲ防キ得ルナリ
一、本文所載ノ目的ニ於テ本文ニ詳記シ別紙圖面ニ明示スル如ク下圓管ニ相當スル上圓管ヲ摺動シ得ヘク取り附ケ
其内ニ彈線ヲ附設シ展開ニ便シ上圓管ノ上端ニ番金四箇ヲ附設シ四本ノ足骨ヲ一々之ニ番ヒ附ケ下圓管ノ下端
ニモ四箇ノ番金ヲ附設シ之ニ支骨四本ヲ一々番ヒ附ケ之ヲ足骨四本ニ附設シアル番金ニ番ヒ附ケ彈線ノ力ニテ
自ラ開展スヘク作セル防蠅器

第壹圖

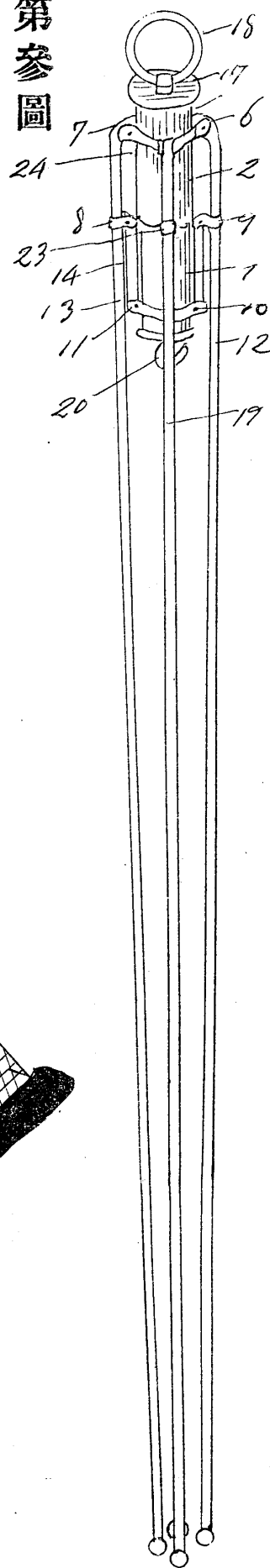


圖貳第

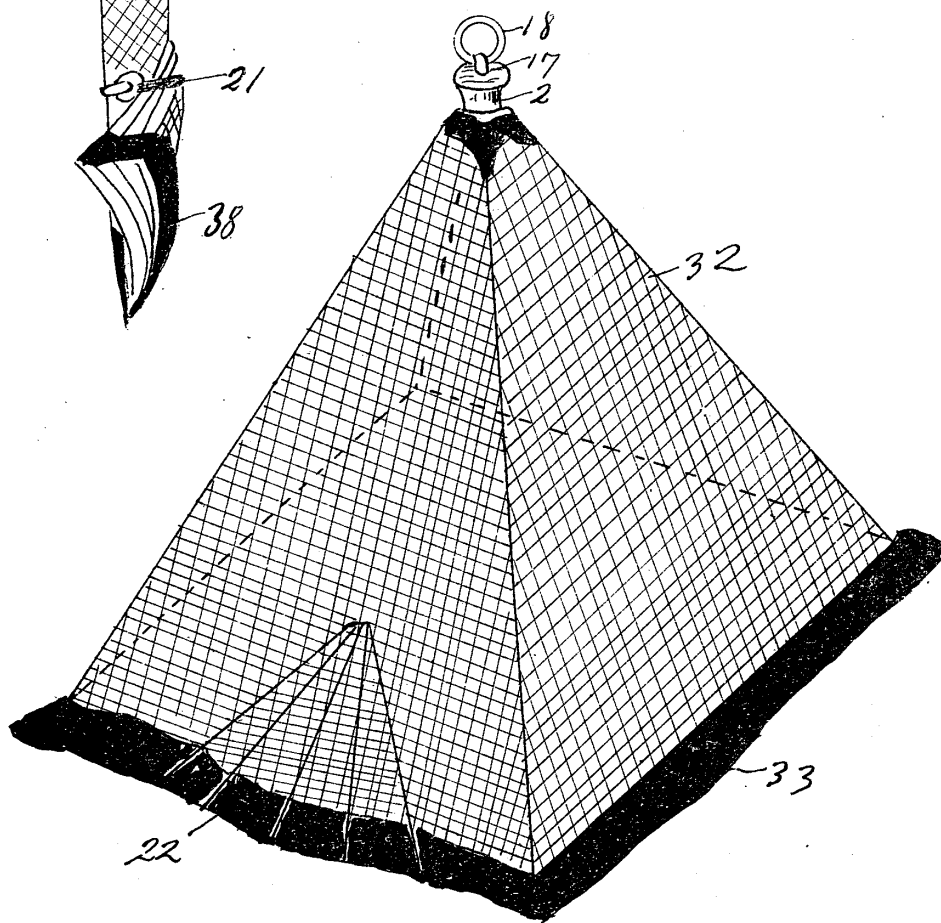


第一四三〇五號 防 蠅 器

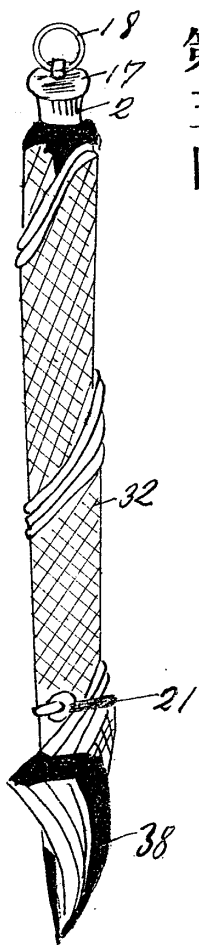
第參圖



圖四第



第五圖



参考情報

掲載した特許情報

明治時代に発行された特許明細書のうち、発明者または特許権者の住所が外地になっている特許明細書58件を収録しています。

台湾（26件）

特許番号	類	特許分類	発明の名称	特許権者	特許権者 (発明者)	発明者	名前のみ
19309	1	測定器	正多角形定規		大西百太		
11757	13	農具	藤山式万石篩				藤山文作
18879	39	諸製造機	蒲草紙製造機		田邊一郎		
20086	53	建築	屋根瓦		岸本辰治郎		
19512	56	百工用具	焰管短管拔取器		水口秀雄		
15432	66	燐寸	喫烟用火口「マッチ」				鈴木筆
19009	78	蒸溜	樟腦油分溜装置		今福結藏		
16136	79	製糖	製糖用糖汁清澄法				鈴木益定
17501	79	製糖	糖汁脱色清澄法	鹽水港製糖株式會社		久米壯吉	
17502	79	製糖	糖汁脱色清澄法	鹽水港製糖株式會社		脇坂仙太郎	
17550	79	製糖	山久式糖汁清澄法	鹽水港製糖株式會社		山田權三郎	
17794	79	製糖	製糖用糖汁清澄法		鈴木益定		
22078	79	製糖	糖蜜ヲ以テ飴ヲ製出スル方法		佐藤信壽		
22230	79	製糖	直接白糖製造法		岡田祐二		
22487	79	製糖	直接白糖製造法		岡田祐二		
18776	83	防臭防腐並ニ駆虫	「テルミール」		大島正滿		
20011	83	防臭防腐並ニ駆虫	芭蕉果實乾燥貯藏法		柴川大治郎		
21825	83	防臭防腐並ニ駆虫	「テルミール」		大島正滿		
15120	89	化学薬品及化学製品	粉末樟腦製造方法				鈴木益定
18526	89	化学薬品及化学製品	粗製樟腦中所含ノ油分ヲ除去スル装置		櫻井貞次郎		
17052	100	電気化学	鹽化亞爾加里電氣分解装置				村橋素吉
17707	100	電気化学	糖液電氣清淨法	鹽水港製糖株式會社		山田權三郎	
10711	105	傘及杖	椅子兼用輕便杖				西村五一
19315	113	文具	横臥用見臺		甲斐國男		
22508	113	文具	自在尺		越川直太郎		
15077	119	箱鞆及袋物	携帯用齒磨、白粉、洗粉容器				鈴木筆

抜
粹
版

近代化への夜明け前
～明治の発明から外地を見る～
外地の古特許

発 行: 2015年6月
定 価: 本体価格30,000円+税

発行: 株式会社ネオテクノロジー
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-4丸中ビル6F
TEL.03-3526-2710 FAX.03-3526-2577
URL <http://www.neotechnology.co.jp>

©2015 NeoTechnology
ISBN 978-4-86573-613-7

Printed in Japan